

第 54 回岩手県水産審議会

日時 平成 29 年 2 月 6 日 (月) 13 : 30 ~

場所 エスポワールいわて 3 階 特別ホール

次 第

1 開 会

2 挨拶

3 議 事

会長及び副会長の選出について

4 報 告

(1) 東日本大震災からの水産業の復旧・復興の状況について

資料 1

(2) 岩手県東日本大震災津波復興実施計画〔第 3 期〕(案) について

資料 2

5 その他

(1) 話題提供 台風第 10 号によるさけ・ますふ化場の被害及び復旧状況について

資料 3

(2) 話題提供 平成 29 年度水産関係予算要求の概要について

資料 4

(3) 話題提供 産地魚市場の水揚状況について

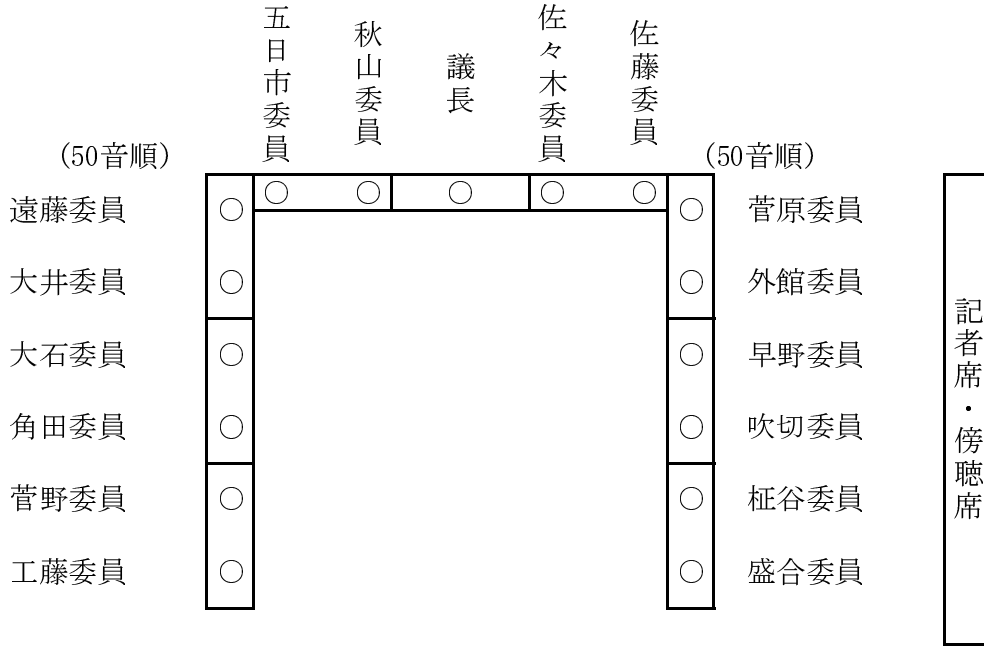
資料 5

(4) その他

6 閉 会

第54回岩手県水産審議会 配席図

日時 平成29年2月6日(月)13:30～
 場所 エスポワールいわて 3階 特別ホール



○	○	○	○	○	○	○	○	○				
推進協働担当課長	復興局復興推進課長	水産振興課長	水産調整課長	水産振興技監兼課長	農林水産部長	参事兼団体指導課長	企画課長	農林水産企画室	総括課長	漁港漁村課	漁港漁村課	漁港漁村課

○	○	○	○	○	○	○	○	○		
特命課長	水産振興課	県北広域振興局	宮古水産振興所長	沿岸広域振興局	大船渡水産振興所長	水産技術所長	内水面水産技術所長	漁業取締事務所	流通課長	6次産業

○	○	○	○	○	○
委員	海区漁業事務局長	(水産振興課進行係)	(水産振興課マイク係)	(水産振興課記録係)	

受付

入口

第 54 回岩手県水産審議会 出席者名簿

日時 平成 29 年 2 月 6 日(月) 13 : 30 ~

場所 エスポワールいわて 3 階 特別ホール

【 岩手県水産審議会委員 】

氏名	所属	備考
あきやま ひでき 秋山 秀樹	国立研究開発法人水産研究・教育機構 東北区水産研究所所長	
いつかいち ちか 五日市 知香	(株)パイロットフィッシュ代表取締役	
えんどう じょうじ 遠藤 譲一	久慈市長	
おおい せいじ 大井 誠治	岩手県漁業協同組合連合会代表理事会長	
おおいし さちこ 大石 祥子	岩手県学校栄養士協議会会長	
かくた のぶこ 角田 信子	いわて生活協同組合常務理事	
かんの のぶひろ 菅野 信弘	北里大学海洋生命科学部長	
くどう まさよ 工藤 昌代	(株)ホップス代表取締役	
ささき ゆうこ 佐々木 祐子	岩手県商工会議所女性会連合会会長	
さとう よしや 佐藤 由也	岩手県内水面漁業協同組合連合会代表理事会長	
すがわら えつこ 菅原 悦子	岩手大学理事兼副学長	
とだて なおき 外館 尚紀	JF 岩手漁青連会長	
はやの ゆきこ 早野 由紀子	(有)早野商店取締役	
ふっきり まもる 吹切 守	岩手県漁業士会会長	
まさや のぶお 枳屋 伸夫	普代村長	
もりあい としこ 盛合 敏子	岩手県漁協女性部連絡協議会会長	

【 岩手県関係部局 】

職名	氏名
農林水産部長	紺野 由夫
農林水産部水産担当技監兼水産振興課総括課長	五日市 周三
農林水産部参事兼団体指導課総括課長	及川 健一
農林水産部農林水産企画室企画課長	中村 善光
農林水産部流通課 6次産業化推進担当課長	高橋 政喜
農林水産部漁港漁村課総括課長	志田 悟
農林水産部漁港漁村課漁港課長	阿部 幸樹
農林水産部水産振興課漁業調整課長	赤平 英之
農林水産部水産振興課技術主幹兼振興担当課長	中井 一広
農林水産部水産振興課特命課長	森山 拓也
復興局復興推進課推進協働担当課長	鎌田 徳幸
沿岸広域振興局水産部長	伊藤 克宏
沿岸広域振興局水産部宮古水産振興センター所長	稲荷森 輝明
沿岸広域振興局水産部大船渡水産振興センター所長	山口 浩史
県北広域振興局水産部長	石田 享一
岩手県水産技術センター所長	煙山 彰
岩手県内水面水産技術センター所長	高橋 禎
岩手県漁業取締事務所長	高橋 宏樹
岩手海区漁業調整委員会事務局長	阿部 繁弘

第 22 期水産審議会委員名簿

任期 平成 28 年 7 月 10 日から平成 30 年 7 月 9 日まで

平成 28 年 7 月 10 日現在

氏名	所属	備考
あきやま ひでき 秋山 秀樹	国立研究開発法人水産研究・教育機構 東北水産研究所所長	再任
いつかいち ちか 五日市 知香	(株)パイロットフィッシュ代表取締役	新任
えのもと ひろみ 榎本 浩巳	農林中央金庫仙台支店長	再任
えんどう じょうじ 遠藤 譲一	久慈市長	再任
おおい せいじ 大井 誠治	岩手県漁業協同組合連合会代表理事会長	再任
おおいし さちこ 大石 祥子	岩手県学校栄養士協議会会長	新任
かくた のぶこ 角田 信子	いわて生活協同組合常務理事	再任
かんの のぶひろ 菅野 信弘	北里大学海洋生命科学部長	再任
くどう まさよ 工藤 昌代	(株)ホップス代表取締役	再任
ごうこん つとむ 郷右近 勤	(株)岩手日報社論説委員会委員	再任
ささき ゆうこ 佐々木 祐子	岩手県商工会議所女性会連合会会長	再任
さとう よしや 佐藤 由也	岩手県内水面漁業協同組合連合会代表理事会長	再任
すがわら えつこ 菅原 悦子	岩手大学理事兼副学長	再任
とだて なおき 外館 尚紀	JF 岩手漁青連会長	再任
はたけやま たけし 畠山 武志	賢治の土(株)代表取締役	再任
はやの ゆきこ 早野 由紀子	(有)早野商店取締役	再任
ひらの よしたか 平野 嘉隆	岩手県青年水産加工協議会	再任
ふっきり まもる 吹切 守	岩手県漁業士会会長	再任
まさや のぶお 柁屋 伸夫	普代村長	再任
もりあい としこ 盛合 敏子	岩手県漁協女性部連絡協議会会長	再任

計 20 名 (敬称略・50 音順)

岩手県水産審議会条例

(昭和 48 年 7 月 16 日条例第 46 号)

改正

平成 12 年 12 月 18 日条例第 72 号

平成 13 年 7 月 9 日条例第 57 号

平成 20 年 7 月 11 日条例第 38 号

(設置)

第 1 条 総合的な水産業施策の推進に関する重要事項を調査審議させるため、知事の諮問機関として岩手県水産審議会（以下「審議会」という。）を置く。

2 審議会は、総合的な水産業施策の推進に関する重要事項について、必要があると認めるときは、知事に意見を述べることができる。

一部改正〔平成 13 年条例 57 号〕

(所掌)

第 2 条 審議会の所掌事項は、次のとおりとする。

- (1) 水産業振興のための基本的な施策に関すること。
- (2) 水産業の近代化の推進に関すること。
- (3) 前各号に掲げるもののほか、総合的な水産業施策の推進に関する重要事項に関すること。

(組織)

第 3 条 審議会は、委員 20 人以内をもって組織し、委員は、次に掲げる者のうちから知事が任命する。

- (1) 市町村長
 - (2) 水産業団体の役職員
 - (3) 商工関係団体の役職員
 - (4) 株式会社日本政策金融公庫又は農林中央金庫の役職員
 - (5) 消費者を代表する者
 - (6) 学識経験者
 - (7) 関係行政機関の職員
- 2 委員の任期は、2 年とする。ただし、欠員が生じた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

一部改正〔平成 13 年条例 57 号・20 年 38 号〕

(会長及び副会長)

第 4 条 審議会に会長及び副会長 1 人を置き、委員の互選とする。

- 2 会長は、会務を総理し、会議の議長となる。
- 3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(専門委員)

第 5 条 審議会に、専門の事項を調査研究させるため、専門委員を置くことができる。

2 専門委員は、専門的知識を有する者及び関係行政機関の職員のうちから知事が任命する。

3 専門委員は、当該専門の事項の調査研究が終了したときは、解任されるものとする。

(会議)

第 6 条 審議会は、知事が招集する。

2 審議会は、委員の半数以上が出席しなければ会議を開くことができない。

3 審議会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(意見の聴取)

第 7 条 審議会は、第 2 条に定める所掌事項に関し、必要に応じて学識経験のある者の出席を求め、その意見を聴くことができる。

(庶務)

第 8 条 審議会の庶務は、農林水産部において処理する。

一部改正〔平成 12 年条例 72 号〕

(補則)

第 9 条 この条例に定めるもののほか、審議会の運営に関し必要な事項は、会長が審議会にはかって定める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

附 則 (平成 12 年 12 月 18 日条例第 72 号抄)

(施行期日)

1 この条例は、平成 13 年 4 月 1 日から施行する。

附 則 (平成 13 年 7 月 9 日条例第 57 号)

この条例は、公布の日から施行する。

附 則 (平成 20 年 7 月 11 日条例第 38 号)

この条例は、平成 20 年 10 月 1 日から施行する。